

議第165号

令和2年度滋賀県モーターボート競走事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和2年度滋賀県のモーターボート競走事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入および支出）

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 モーターボート競走事業収益		千円 53,419,698	千円 12,300,000	千円 65,719,698
	1 営業収益	53,359,625	12,300,000	65,659,625

支出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 モーターボート競走事業費用		千円 52,162,195	千円 11,324,631	千円 63,486,826
	1 営業費用	51,714,628	11,124,631	62,839,259
	2 営業外費用	447,567	200,000	647,567

上記の議案を提出する。

令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大造

議第165号
令和2年度滋賀県モーターボート競走事業会計補正予算（第3号）